

議案第78号

あきる野市庁舎空調設備改修工事（債務負担行為）の請負契約の変更について

上記の議案を提出する。

令和3年11月26日

提出者 あきる野市長 村 木 英 幸

提案理由

あきる野市庁舎空調設備改修工事（債務負担行為）の請負契約について、工事内容を改める必要が生じたため、契約を変更する必要がある。

あきる野市庁舎空調設備改修工事（債務負担行為）の請負契約の変更について

下記のとおり請負契約を変更する。

記

- |   |        |   |
|---|--------|---|
| 1 | 契約の目的  | あきる野市庁舎空調設備改修工事（債務負担行為）の請負契約の変更   |
| 2 | 変更前契約額 | 417,340,000円  |
| 3 | 増減額    | 増 4,575,725円  |
| 4 | 変更後契約額 | 421,915,725円  |
| 5 | 契約変更理由 | 標記工事については、新設した空冷ヒートポンプチラーなどの製品の仕様を踏まえ、空調運転の省エネルギー化などについての新たな取組を検討した結果、出口温度を外部から設定変更可能となる機能を追加することにより、年間一定の削減額が見込まれることなどから、工事内容を改めるため、契約を変更する。 |